

令和 7 年度熊谷市農業施策に関する

意 見 書

熊谷市農業委員会

はじめに

地域計画の策定や、農地の貸借が中間管理機構を通した貸し借りに一本化されるなど、令和7年度は新たな農業の仕組みがいよいよ本格的にスタートします。

我々農業委員会も、意向調査の実施、計画策定への参画や中間管理制度への移行の説明など、新制度が円滑に実施されるよう、最大限の努力をしているところです。こうした取り組みが本市農業のさらなる発展につながるよう願ってやみません。しかし、離農する農家の増加は、遊休農地の増大に直結しており、より効率的な農地の利用や新規就農者の育成などは、地域計画の目指す次の10年を待たず、焦眉の急と言わざるを得ない状況となっています。

この度、熊谷市農業委員会として、農地利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、意見を取りまとめましたので提出いたします。

令和6年10月11日

熊谷市長 小林 哲也 様

熊谷市農業委員会

会長 夏目 亮一

1 遊休農地対策について

(1) 遊休農地解消のための支援

特に小規模な農地の中には畦畔がコンクリートになっているものがあり、効率化のため、畦畔撤去をしたくても費用が高額であるため実施できず、結果として遊休化してしまうことも少なくない。畦畔撤去に関する費用に対する補助金の増額又はコンクリート処分に対する補助をお願いしたい。

また、遊休化した農地を確実に意欲的な農家につなげていくため、復元、利用した場合の補助金の拡充をお願いしたい。

(2) 基盤整備事業の推進強化

大型化する農業用機械が入れないような未整備農地に対して、国の推奨する農地中間管理事業を活用したほ場整備について引き続き積極的に推進し、早期に解消を図られたい。

また、老朽化が進むパイプラインやポンプ等の農業用施設の更新がスムーズに進むよう、財政的支援をお願いするとともに、農家数の減少の中、用水の適切な管理のためU字溝化は必要であるため早期の設置を推進願いたい。

2 担い手の育成・支援について

(1) 担い手農家への支援

地域計画や中間管理機構による農地の貸借は、大規模に農業を経営する担い手農家の存在なくしては成立しない。しかし、農業用資材の高騰には歯止めがかからず、米価をはじめとする農産物価格も上昇しているものの、支出増に追い付いていない状況にあって、規模が大きければ大きいほど経営が困難となっている。担い手農家は経営を成立させるために様々な創意工夫や経費節減を行っているが、希望を持ち、安心して農業に打ち込めるよう、農業用機械の更新や新技術の導入などに対する補助を検討し、より充実していただきたい。

(2) 新規就農者支援体制の拡充

若手の新規就農者は、子育て世代と重なることが多い。新規就農をしても、ようやく軌道に乗り始めた5年間で補助金が支給されなくなる現状は、農業を天職として考えた時に、その経済基盤の脆弱さを考えざるを得ず、せっかく就農しても離農するケースも出てしまっている。安心して就農できるように補助期間の延長、補助金額の拡充について検討をお願いしたい。

3 農地の有効利用の推進について

(1) 農地中間管理事業の丁寧な説明と手続きの簡素化

令和7年度より農地の貸借が農地中間管理事業に一本化される。これまでの利用集積制度に比べて手続きが煩雑であり、農家にとって仕組みもわかりづらいとの意見が出ている。中間管理制度とそれに付随する補助金等の諸制度について農家が正しく理解し活用できるよう説明を丁寧に行うとともに、書類の簡素化について働きかけをして欲しい。

(2) 大規模な農業生産法人の誘致

中間管理制度は、大規模な担い手農家の存在が必要である。しかし、個人の農家に多くを依存する現在の考え方は、飽和点を迎えようとしている。そこで、他地域においてすでに実績があり、大規模に営農を展開している農業生産法人に対して誘致に関する説明会の開催や、本市への農業参入をしやすいするため、大規模に遊休農地を復元した場合の補助制度などの創設について検討していただきたい。

4 その他

(1) 田舎暮らし希望者に対する対応・支援

現在実施している担い手育成塾は、本格的に農業を始めたい者を対象としているが、国は半農半Xの存在も農業の担い手として期待している。こうした、「意欲はあるが技術はなく、本業として取り組むわけでもない」者は、農地を取得したものの手に負えず遊休化が進んでしまうおそれが高い。しかし、こうした者がきちんと営農できるように受入れることは、農地の有効活用の面からも、本市の活性化の面からも有効であると思われる。担い手育成塾の拡充と並行して、このような半農半Xを目指す者に対する支援の仕組みづくりの検討をお願いしたい。

(2) 交付対象外水田の廃止

交付対象外水田は、農地の集団化や貸借において大きな支障となっており、結果として農地の遊休化の原因ともなっているところである。関係機関に対して交付対象外水田の廃止について、粘り強く働きかけをお願いしたい。